

## 給付奨学金「7月在籍報告」および「授業料減免継続」に関する手続きについて

給付奨学金「7月在籍報告」および「2020年度後期 授業料減免継続申請」についてお知らせします。

以下に従って、必ず期限内に手続きを完了させてください。未手続の場合、奨学金の支給が止まり、授業料の減免も受けられなくなりますので注意してください。

**手続き期間 7月7日（火）～7月20日（月） 厳守**

※関連のお知らせ: 大学 Web ページ ( <https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/26748.html> )

※7/7配信のポータルお知らせ(【日本学生支援機構奨学金】「7月在籍報告」および「授業料減免継続申請」手続きについて)を受信した方が手続き対象者です。

## 1. 7月在籍報告(スカラネット入力)

(入力準備用紙、全員提出書類一式、該当者のみ提出様式)

大学に在籍していること及び通学形態等をインターネット(スカラネット・パーソナル)を通じて届出てください。

- ①「入力準備用紙」の記入
- ②スカラネット・パーソナル ( <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/> ) から「在籍報告」を提出(入力)
- ③下記(a)(b)に該当する方のみ該当書類の提出
  - (a) 今回の報告で通学形態を自宅外に変更した → **自宅外通学の証明書類**を提出  
(自宅外から自宅へ変更した方は奨学金係にご連絡ください。)
  - (b) 国籍、在留資格に変更があった → **在留資格証明書類**等を提出

## 2. 授業料減免継続申請等記入

下記書類(延納願を含め書類3点とも全員提出)に記入・押印してください。

- ・「2020年度後期授業料減免継続申請書」
- ・「授業料(等)延納願」
- ・「授業料(等)納入および除籍猶予願」

**3点全て全員提出**

## 3. 提出書類の郵送

提出必要書類を学生生活課奨学金係に郵送で提出してください。

↓住所氏名等記入し、切り取って市販の封筒に貼付け郵送してください。

### 【宛先】

〒574-8530  
大東市中垣内3-1-1  
大阪産業大学  
学生生活課奨学金係 宛

### 【差出人】

住所 \_\_\_\_\_  
学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
(提出物) 送付物に✓  
1. (全員) 授業料減免対象者の認定の継続に関する申請書  
2. (全員) 授業料(等)延納願  
3. (全員) 授業料(等)納入および除籍猶予願  
4. 自宅外通学の証明書(該当者のみ)  
5. 在留資格証明書類(該当者のみ)